

事務連絡
令和7年8月12日

地方厚生（支）局医療課
都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部）
都道府県後期高齢者医療主管部（局）
後期高齢者医療主管課（部）

御中

厚生労働省保険局医療課

完成用部品の自主回収と交換について（周知依頼）

この度、完成用部品の自主回収と交換について、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室及びこども家庭庁支援局障害児支援課より別添事務連絡（令和7年8月7日付け）が発出されましたので、お知らせします。

補装具費支給制度において完成用部品として指定している製品について、安全に関わる問題が発生する可能性がある旨、製造会社より報告があったため、使用者が当該製品の交換を速やかに行えるよう、支給決定を行っている保険者及び治療用装具製作事業者へ本情報の提供をお願いいたします。

その際、保険者において、支給決定情報を参考に、該当する使用者及び治療用装具製作事業者を特定し、使用者が確実に当該製品の交換を受けるのに必要な情報が届くための手段を講じていただくよう、よろしくお取り計らいいただきますようお願いいたします。

なお、該当製品については、令和3年4月に完成用部品として掲載され、令和6年8月に販売中止となっており、今後の支給決定時にはその点もご留意くださいますよう、重ねてお願い申し上げます。

記

1. 該当製品

啓愛 K-TB58AAL ピラミッドレシーバーチューブ アルミ
啓愛 K-TB58ATI ピラミッドレシーバーチューブ チタン

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく補装具の種目、購入等に要する費用の額の算定等に関する基準に係る完成用部品の指定について」（令和 7 年 3 月 31 日付障発 0331 第 29 号・こ支障第 83 号）

【該当区分・名称・型式】

骨格構造義肢・義足用部品・義足調整用部品・チューブ・ピラミッド（メス）付

（照会先）

厚生労働省保険局医療課

TEL:03-5253-1111(内線 8034)

E-mail: ryouyouhi@mhlw.go.jp